

桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル 募集要項

1. 目的

人口減少や高齢化をはじめとする急速な社会経済環境の変化や、取り組むべき課題の複雑化の中において、住民の主体的な参加による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上にその役割を果たすことが期待されている。また、「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっている。

こうした中、桑名市では、生涯学習活動は、一人ひとりの人生を豊かにし、学びを通して人間関係を豊かにする「人づくり」「まちづくり」の土台を担うものと考え、「一人ひとりが学びの主役～学びを通してつながり、高め合い、未来を創る～」を基本理念として生涯学習推進計画を策定し、一人ひとりの学びの機会充実からつながる人づくり、まちづくりの推進を図っている。

また、まちづくりの最も大切な主役である「人」をつくるものであるという認識のもと、①様々な学びの場をつくり、②活動のための環境を整え、③市民の誰もが学習できる環境をつくり、「学びたい」という意欲を持つ市民の誰もが気軽に生涯学習活動に取り組めるような環境づくりを目指している。

そこで、生涯学習関連施設等で行う学習プログラムの充実や、施設機能の適切な維持管理、現役世代・高齢者・障害のある方々など誰もが学習できる機会の場や社会参加の場の提供といった学習環境の管理・運営については、十分な実績やノウハウ、民間独自のアイデアを有し、迅速かつ柔軟な対応・発想ができる民間事業者へ委託して、より一層の事業促進を図るものである。

2. 対象施設

名 称	位 置
桑名市大山田コミュニティプラザ	桑名市大山田一丁目7番地4
桑名市陽だまりの丘複合施設「ぼかぼか」 桑名市陽だまりの丘生涯学習交流センター「ぼかぼか」 桑名市子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」	桑名市陽だまりの丘四丁目2201番地2

3. 業務の概要

(1) 業務名

桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託

(2) 業務内容

別紙 桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）、並びに桑名市大山田コミュニティプラザ管理運営業務特記仕様書及び桑名市陽だまりの丘複合施設管理運営業務特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）のとおり。

(3) 期間等

契約期間	契約締結日	から	令和8年3月31日	まで
準備・引継期間	契約締結日	から	令和7年3月31日	まで
業務期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日	まで

(4) 提案上限額（消費税及び地方消費税含む）

92,064,000 円

内訳（各施設の提案上限額）

・桑名市大山田コミュニティプラザ	58,457,000 円
・桑名市陽だまりの丘複合施設	33,607,000 円

(5) 参考資料

仕様書に関する参考資料については、以下のとおりとする。参考資料の受領を希望する場合は、下記③のとおり申し込むこと。

なお、参考資料は桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項（以下、「募集要項」という。）による参加資格要件を満たしており、かつ本プロポーザルへの参加意欲があると認められる事業者に対して、配布するものとする。

上記事項に該当しない等の場合、参考資料の配布を認めない。

①参考資料

部屋別利用状況（別紙1）、講座等実施状況（別紙2）

②申込期限

令和6年10月29日(火) 午後5時

③申込方法

※仕様書参考資料申込書（様式1）に必要事項を記載し、電子メールで提出すること。

④提出先

桑名市役所 生涯学習課 生涯学習係

E-MAIL : shogakum@city.kuwana.lg.jp

4. スケジュール

項目	日程	備考等
公募開始日	令和6年10月8日(火)	
質疑受付期限	令和6年10月16日(水)	オンラインフォームから提出
質疑回答	令和6年10月22日(火)	
参加申出書提出期限	令和6年10月29日(火)	オンラインフォームから提出
1次審査結果通知	令和6年11月1日(金)	
提案書提出期限	令和6年11月14日(木)	オンラインフォームから提出
2次審査（プレゼンテーション）	令和6年11月29日(金)	
審査結果通知	審査日から1週間以内に通知	
契約締結	1月中旬	
準備引継期間	契約締結日から令和7年3月31日	
業務期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日	
事業報告書	令和8年3月31日から60日以内	

5. 質問及び回答について

質問は次の方法により受け付け、それ以外は受け付けない。

(1) 受付期限 令和6年10月16日(水) 午後5時必着

(2) 提出方法 下記オンラインフォームから提出すること。

<https://logoform.jp/form/XAEm/713720>

(3) 回 答 令和6年10月22日(火) 桑名市ホームページで公開

6. 選定方法

下記の1次審査及び2次審査により、優先交渉権者を決定する。

①1次審査

- ・1次審査として、別添「桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準書」（以下、「評価基準書」という。）に基づき、提出書類を審査する。
- ・募集要項による参加資格要件を満たしている者を1次審査選定者とし、参加者には、オンライン

フォーム又はメールで結果を通知する。

②2次審査

- ・1次審査選定者を対象に、提案書及びプレゼンテーションによる2次審査を行い、評価基準書に基づき審査する。
- ・プレゼンテーションの主な内容については、次のとおりとする。
 - (ア) 1事業者の提案は30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度）以内
 - (イ) 参加人数は、1事業者あたり3人以内とし「事業者概要書」に記載した担当者を含むこと。
 - (ウ) プレゼンテーションに要する機器等は、事業者にて準備すること。
(プロジェクター及びスクリーンについては、必要に応じて市が用意する。)
- ・2次審査に関する日程等の詳細は、1次審査選定者に別に通知する。
- ・2次審査の結果については、審査後1週間以内にプレゼンテーションを行った全ての参加者に、オンラインフォーム又はメールで結果を通知する。

③優先交渉権者選定

- ・1次審査及び2次審査の総合採点結果により、最高得点者を優先交渉権者に決定する。
- ・桑名市ホームページ上で優先交渉権者を公表する。
- ・選定は非公開とする。
- ・選定の理由、選考結果に対する問合せ、異議には応じない。
- ・優先交渉権者と契約締結協議を行うものとするが、協議が整わなかった場合、又は優先交渉権者がその資格を喪失した場合は、次点の者と契約締結協議を行う。

7. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる参加資格要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 桑名市入札参加資格者名簿に登録されていること、または登録申請手続きが完了していること。
- (3) 桑名市請負工事入札参加者指名停止基準（平成18年桑名市告示第159号）による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (5) 桑名市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年桑名市告示第206号）に基づく排除措置を取られている者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。

8. 参加方法

本プロポーザルに参加を希望する者は、募集要項等の関係書類を十分に理解したうえで、次のとおり参加の申出を行うこと。

- (1) 提出書類
 - ①事業者概要書（様式2）
 - ②事業者の実績調書（様式3）
 - ③配置予定業務主任担当者の実績調書（様式4）
 - ④事業者の概要がわかる資料（パンフレット、冊子等も可）
 - ⑤提出時点で桑名市入札参加資格者名簿に登録されていない者は、入札参加資格審査申請書の写し（三重県市町総合事務組合の受付印の有るもの）等、登録申請手続きが完了していることを証する書類（該当者のみ）
 - ⑥法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書
- ※④⑤⑥は、pdf、docx、xlsxいずれかの拡張子で作成すること。
- (2) 提出期限 令和6年10月29日(火) 午後5時

(3) 提出方法 下記オンラインフォームから提出すること。

<https://logoform.jp/form/XAEm/713934>

9. 提案書

本プロポーザルに参加を希望する者は、募集要項等の関係書類を十分に理解したうえで、次のとおり提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

①提案書表紙（様式5）

②提案書（概要版）（任意様式）

※A4縦・2ページ以内・拡張子はpdf、docx、xlsxのいずれかで作成すること。

※事業者名の記載等、事業者名を直接特定できる情報の有無は指定しない。

③提案書（下記（4）の作成方法による）（様式6-1から6-5）

④見積書及び明細書（様式7-1から7-3）

(2) 提出期限 令和6年11月14日(木) 午後5時

(3) 提出方法

下記オンラインフォームから提出すること。

<https://logoform.jp/form/XAEm/713724>

(4) 提案書の作成方法

①提案書は正本、副本をそれぞれ以下のとおり作成すること。

・ 正本

事業者名を記載し捺印したうえ、電子媒体で作成すること。

・ 副本

プレゼンテーションは事業者名を伏せた状態で行うため、「A社」「B社」など事業者名記載及び捺印等、事業者名を直接特定できる情報を省いたうえ、電子媒体で作成すること。

②提案書は、以下の観点を踏まえて記載すること。

・ 施設管理提案書（様式6-1）

施設管理の実施方針、施設ごとの効率的な管理方法が現実的かつ具体的に記載されているか。

・ 施設運営提案書（様式6-2）

全施設の総合的な方針及び各施設ごとの運営方針が現実的かつ具体的に記載されているか。

各施設の特徴を活かした主催事業及び自主事業の企画、立案が市の方針と合致しているか。

また、実現可能性が高いものか。

予約、利用の受付における利便性及び利用相談等への対応が、現実的かつ具体的に記載されているか。

・ 安全管理に対する提案書（様式6-3）

安全管理・個人情報の保護・危機管理対策が現実的かつ具体的に記載されているか。

主催事業及び自主事業の参加者が加入を予定している保険の種類と内容。

・ 運営体制提案書（様式6-4）

全施設を管理運営する組織図及び有資格者の資格名称。職員への教育・研修内容。

・ その他提案書（様式6-5）

「事業者の実績調書（様式3）」に記載した実績等を具体的かつ端的に説明し、どのように本業務に活かすか明示すること。

「配置予定業務主任担当者実績調書」を提出する場合は、記載した実績等を具体的かつ端的に説明し、どのように本業務に活かすか明示すること。

また、上記以外に独自提案があれば記載すること。

- ③拡張子はpdf、docx、xlsxのいずれかで作成すること。
- ④ページ数は、表紙、裏表紙及び目次を除き22ページ以内とし、ページ番号を付すること。
- ⑤見やすく、分かりやすい文字の大きさを心がけること。
- ⑥言語は日本語とし、専門知識を有しない者でも理解できるように分かりやすい表現を用いて、簡潔に記述すること。

10. 提案参加資格の取消し

次のいずれかの事由に該当した場合は、本プロポーザル参加資格を取消し、提出された提案書等は無効とする。

- (1) 参加申出に係る書類を提出以降契約締結までに、本募集要項による参加資格要件を満たさないことになった場合
- (2) 見積書に消費税及び地方消費税を含んだ額が提案上限額を超過している場合
- (3) 提出書類に記載された内容に虚偽があった場合
- (4) 前各号に該当するほか、著しく信義に反するものと認められる場合

11. 辞退方法

参加申出に係る書類の提出後に参加を辞退する場合は、下記オンラインフォームから申し込むこと。
 なお、辞退により今後の不利益な取り扱いを受けることはないものとする。

<https://logoform.jp/form/XAEm/739001>

12. 留意事項

- (1) 提出書類については、提出後の変更、再提出等は認めないものとし、返却しない。
- (2) 業務内容等は、プロポーザルの内容にかかわらず、市との協議のうえ変更できるものとする。
- (3) 本プロポーザルに係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (4) 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。ただし、市は、優先交渉権者等の公表時及びその他市が必要と判断した場合には、提出書類の全てを無償で使用できるものとする。
- (5) 提出書類の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他日本国の法令等に基づき保護されている第三者の権利の対象となっている材料、履行方法等を使用した結果生じる責任は、参加者が負うものとする。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合、桑名市情報公開条例（平成29年桑名市条例第1号）に基づき、提出書類を公開することがある。

13. 契約等

- (1) 優先交渉権者決定後速やかに市との協議日程を調整し、契約締結に向けた協議を実施すること。
 なお、原則として提案書の記載内容を契約時の仕様とするが、協議により変更することがある。
 また、これにより提案の見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約金額等の調整を行うことがある。
- (2) 契約方法については、優先交渉権者に決定した者と次のとおり予定している。

業務名	委託期間	契約方法
桑名市生涯学習関連施設等 管理運営業務委託	契約締結日から令和8年3月31日	随意契約

(3) 提出物

優先交渉権者と決定された者は、(1)で協議した内容を反映させたうえで、次のとおり電子媒

体及び紙媒体1部を提出すること。

①提案書（正本）一式

②見積書及び明細書

14. 守秘義務

本プロポーザル参加者は、プロポーザルの実施に関して知り得た情報を他に漏らすことはできない。
このことは、プロポーザル終了後においても同様とする。

15. その他

(1) 本手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 天災その他やむを得ない事由によりプレゼンテーション等を行うことができない場合は、延期又は中止することがある。

16. 問い合わせ及び書類提出先

〒511-0068

桑名市中央町三丁目79番地 くわなメディアライヴ2階

桑名市役所 生涯学習課 生涯学習係

TEL：0594-24-1244 FAX：0594-24-1355

E-MAIL：shogakum@city.kuwana.lg.jp

ホームページ：https://www.city.kuwana.lg.jp